

【佐倉市教育大綱の策定について】に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	令和6年1月26日 から 令和6年2月9日まで
意見募集結果	意見提出者数 2人
	意見数 2件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 1件
	原案のとおりとしたもの 1件

(2) 意見の内容と市の対応

No.	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	<p><b>◆基本方針1 生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します</b></p> <p>まず児童の個性を尊重し、できないところを補うのではなく、できることを伸ばす、やりたいことを勉強できる環境をつくることで、自分が尊重される存在であるとともに、他者も尊重すべき存在であるという認識を持てば、偏見や差別のない社会の創造になると思います。</p> <p><b>◆基本方針2 学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します</b></p> <p>不登校については、子どもたちが心から学校が楽しいと思える教育を提供し、それぞれ大小必ずある認知の偏りを認め、カバーできるような環境を提供できれば、減るのではないかと思います。</p> <p>そのために先生だけでは負担も多いので、近所に住む専門家や市民が協力しやすい仕組みが必要だと思います。こういう情報は一部にしか周知されないなので、もっと広報活動も充実させてほしいです。</p> <p>既に通知表やテストをしない学校もあります。渋谷区全小中学校は午後から教科ではない「探求」にすることで、児童の自主的な学びや興味を引き出す試みを24年度から開始します。</p> <p>佐倉市は、少し足を延ばせば自然環境も素晴ら</p>	<p>いただいた3つのご意見につきましては、市でも同様に考えているところがございますが、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」について、その目標や根本となる方針を定めるものとされていることから、「不登校」や「いじめ」、「食育」など具体的な取組にまでは言及していないところです。</p> <p>このため、具体的な取組に関しましては、現在、策定中の教育ビジョン中期推進計画の中で、参考となる貴重なご意見として、教育委員会とも情報共有してまいります。</p>	無

	<p>しく、あらゆるところに学びの場があります。ぜひご活用いただきたいです。</p> <p>いじめは自分を尊重されていると感じ、他者を尊重すべきだと感じなければ、いくら禁止しても心に届かないと思います。ポスターなど印刷代の無駄だとさえ思います。そのためにいじめ禁止の啓蒙活動をするよりも、個性を尊重する教育が必要だと思います。</p> <p><b>◆基本方針3 生涯にわたる学びを支援します</b></p> <p>運動ができないと思い込んでいる子どもも、実は身体の使い方を分かっていないだけだと思います。そのために必要な姿勢や筋力、柔軟性を整えるようなプログラムがあればいいと思います。スポーツが好き、得意、できる子だけではなく、苦手、嫌い、できない子をカバーしてほしいです。</p> <p>食育も充実してほしいです。自分が選んで食べたもので、自分ができていることを、認識してほしいです。佐倉市には田畑があり、食べもの生産現場が近くにあるので、活用してほしいです。</p>		
2	<p>今回の「佐倉市教育大綱」（令和6年度～9年度）には、前回記載されていた“不登校など課題への対応を充実させ、”という部分が消えています。</p> <p>何故、不登校などの課題の部分が記載されないのでしょうか。</p> <p>私は、不登校になることを、また不登校になっている子どもを社会的もしくは精神的に特殊な存在として見られているのではないかと心が痛みます。世間的には、不登校は家庭に事情があるようにみられますが、私の親子の間では諍いや経済的な問題などはありません。子どもも明るく元気に暮らしていますが、学校には行きたがりません。</p> <p>理由は、単純に学校が面白くないから。何が面白くないかと聞くと、教科書に沿って、ただ先生の話をもじって聞いて座っていることが苦痛だといいます。</p> <p>今の子どもたちは、生まれたときからデジタルの中に住んでいます。分からないことや知りたいことは、教科書より詳しく簡単に調べることが出来る日常にあります。だから、ただの座学では物足</p>	<p>「不登校など課題への対応を充実させ」という記載がなくなったとのこと指摘に関し、市といたしましては、基本方針2における「一人一人のニーズに合った教育の推進」など、不登校を含めた表現であると考えておりましたが、後段の「誰もが…学校に通える環境の整備」という表現は誤解を招くおそれがあることに鑑みまして、多様な学びの保障に関する文言を追加し、より分かり易くなるように表現を見直しすることといたします。</p> <p>なお、教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策」に</p>	有

<p>りないのだと思います。</p> <p>知識は行動・活動を伴って生きてくると思います。</p> <p>政府も昨年12月22日に「こども大綱」を閣議決定し、「こども施策を推進するために必要な事項」には、国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進、社会参画や意見表明の機会の充実などを盛り込みました。</p> <p>その意味で、不登校対策は未来の学校の仕組み作りになると考えます。</p> <p>是非、令和6年度～9年度の「佐倉市教育大綱」に、発展的対策としての不登校対応を明示して頂くよう要望いたします。</p> <p>行き場のない閉塞感の中にある沢山の子ども達と、子どもの未来に不安で悩んでいる多くの親に、希望を見出させて下さい。</p>	<p>ついて、その目標や根本となる方針を定めるものとされていることから、具体的な取組に関しましては、現在、策定中の教育ビジョン中期推進計画の中で、参考となる貴重なご意見として、教育委員会とも情報共有してまいります。</p>	
---	---	--